

**1. 地方における企業拠点の強化を促進する税制措置の拡充及び延長 [拡充・延長]**

## 【税目】

（国 税）法人税、所得税  
（地方税）法人住民税、事業税

## 【要望内容】

企業の地方移転等を促進し、地方における雇用創出を図るため、地方拠点強化税制の適用期限を2年間延長するとともに、ビジネス環境の変化等を踏まえた適用対象の追加等の拡充を行う。

**2. 小さな拠点の形成に資する事業を行う株式会社に対する特例措置の延長等 [延長]**

## 【税目】

（国 税）所得税

## 【要望内容】

中山間地域等における雇用創出や生活サービス（小さな拠点形成事業）を行う株式会社に対し、個人が出資した場合の課税の特例措置（寄付金控除）について、申請手続の簡素化を図るとともに、適用期限を2年間延長する。

**3. 国家戦略特区における特別償却又は税額控除の特例措置の延長 [延長]**

## 【税目】

（国 税）法人税  
（地方税）法人住民税、事業税

## 【要望内容】

国家戦略特区において、産業の国際競争力の強化及び国際的な経済活動の拠点の形成を促進するため、国家戦略特区制度において認められている特別償却又は税額控除の特例措置について適用期限を2年間延長する。

**4. 国家戦略特区における指定法人に対する所得控除の延長 [延長]**

## 【税目】

（国 税）法人税  
（地方税）法人住民税、事業税

## 【要望内容】

国家戦略特区において、産業の国際競争力の強化に資する医療・国際・農業・IoT分野の革新的な事業を促進するため、国家戦略特区制度において認められている所得控除の特例について適用期限を2年間延長する。

**5. 国家戦略特区におけるエンジェル税制の延長等 [延長]**

## 【税目】

（国 税）所得税

## 【要望内容】

国家戦略特区において、産業の国際競争力の強化につながるベンチャー企業等による取組を促進するため、国家戦略特区制度において認められている個人出資に係る所得控除の特例について、申請手続の簡素化を図るとともに、適用期限を2年間延長する。

**6. 国際戦略総合特区における特別償却又は税額控除の特例措置の延長 [延長]**

## 【税目】

（国 税）法人税  
（地方税）法人住民税、事業税

## 【要望内容】

国際戦略総合特区において、産業の国際競争力の強化のために不可欠な分野（環境技術、高度な医療、産業技術（ナノテク・航空宇宙・半導体））における取組をスピーディかつ飛躍的に進めていくため、総合特区制度において認められている特別償却又は税額控除の特例措置について適用期限を2年間延長する。